

# HSK

# どうじん

第 103 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
H. S. K通巻398号

発行日 平成17年5月10日  
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北17条西2丁目  
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市西区八軒8条5丁目4-18  
細川 久美子

## 平成 17 年度

## 第28回道腎協定期総会議案書



### 旭川市大雪クリスタルホール

〒070-8003 北海道旭川市神楽3条7丁目  
Tel.0166-69-2000

#### ● 駅前からバス案内

[乗車] 1条7丁目 MALSA前 (所要時間10分)

バス停	行先	路線
①	神楽岡方面行	14番 43番 45番ほか(道北バス)
②	医大病院前行	80番 81番 (旭川電気軌道)

[下車] 神楽4条7丁目 大雪アリーナ前 徒歩3分

### 第28回定期総会ご案内

第28回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

＝ 日 時 ＝

5月29日(日)

10:00～12:00

第28回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会場 ＝

旭川市 大雪クリスタルホール

総会当日はこの議案書をご持参ください  
昼食は道腎協で用意します。

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

e-mail doujin.k@aioros.ocn.ne.jp

# 第28回総会次第

開会のあいさつ	…… 10:00
黙とう	
会長のあいさつ	
来賓のあいさつ	
祝電・メッセージ披露	
議長選出	
議事	
平成16年度活動報告	
平成16年度決算報告	
平成16年度会計監査報告	
平成17年度活動方針（案）	
平成17年度予算（案）	
平成17年度役員（案）	
スローガン（案）	
総会宣言（案）	
議長解任	
感謝状贈呈	
閉会のあいさつ	…… 12:00

—— 昼食 ——

道腎協総会記念

## 医療講演会

13:00より

演題 「腎臓移植のQ&A」

講師 市立旭川病院泌尿器科

診療部長 金川匡一先生



# 国会請願署名・募金結果報告

平成17年3月15日現在

地方名	全 腎 協				J P C				臓器移植の普及にかかわる請願署名数
	署 名		募 金		署 名		募 金		
	平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度	
札幌	15,490	14,506	773,762	671,862	13,892	12,881	106,276	110,829	7,193
小樽	5,621	5,441	220,000	200,000	3,281	2,390	20,500	17,600	2,541
旭川	5,385	4,580	212,550	152,000	1,951	2,190	—	—	1,801
稚内	499	220	0	0	400	214	0	0	137
留萌	830	622	47,000	37,500	543	581	0	500	487
道南	2,870	2,651	110,000	100,000	—	—	—	—	1,180
苫小牧	4,126	2,862	228,300	246,000	1,862	1,800	17,300	21,700	1,561
室蘭	2,251	1,117	72,000	70,000	0	0	0	0	1,173
滝川	537	353	40,000	40,000	319	214	4,060	8,100	80
十勝	5,585	3,269	297,400	254,500	2,498	1,985	4,800	2,636	1,729
釧路	4,392	4,868	54,400	67,200	2,190	2,300	9,650	18,800	2,309
北見	890	652	16,200	7,500	440	441	0	10,500	822
網走	1,940	840	18,671	0	730	270	1,500	0	293
夕張	360	310	41,850	30,100	180	230	15,900	18,900	200
紋別	570	636	28,000	41,000	0	0	0	0	0
岩見沢	584	572	19,350	31,000	388	401	12,500	12,400	0
江別	653	494	7,400	20,600	327	320	2,400	0	447
浦河	730	382	48,000	20,000	349	402	0	0	400
根室	581	486	8,100	0	271	209	0	0	340
千歳	13	0	1,000	0	0	0	0	0	0
深川	70	78	0	5,000	70	81	0	1,200	50
伊達	455	422	43,000	14,000	379	439	10,000	2,000	175
静内	338	310	7,200	18,000	161	140	0	0	161
士別	230	140	5,000	3,000	100	100	0	0	260
富良野	51	88	850	1,000	46	82	850	1,000	71
三笠	82	106	12,800	15,000	31	28	2,700	0	100
小清水		690		0		699		0	420
名寄		75		3,000		0		0	
合 計	55,133	46,770	2,312,883	2,048,262	30,408	28,397	208,436	226,165	23,930

『募金配分割合』全腎協募金：地方腎友会50%、道腎協35%、全腎協15%

J P C募金：道難病連50%、J P C30%、道腎協20%

—は地元難病連支部に納入

## ⑤ 第25回全腎協総会

平成16年10月16日(土)・17日(日)、東京において通常総会が開催されましたが佐藤理事、栗山正社員が入院中のため急遽三上事務局次長が出席しました。

「組織率を50%にする」「マル障



国会請願

加で開催されました。道腎協青年部から五十嵐部長(鉦路)、阿部副部长(士別)、外川純也氏(北見)、佐々木正明氏(オホーツク)の4名が参加しました。

の改悪を阻止する」「国会請願募金の協力」など話し合わせ、その後報告事項として災害手帳を作成し全会員に配布したと報告がありました。

#### ⑥全腎協全国相談員研修会

平成16年11月6日(土)・7日(日)の両日、東京において全国より82名の参加で開催されました。

道腎協から三上事務局次長が参加しました。

テーマは「障害者医療費助成制度と有償移送の動向とその取り組み」についてという事で、「どうじん」101号に掲載してあります。

#### ⑦第26回全腎協総会

平成17年3月19日(土)・20日(日)、東京において通常総会が行われました。

後期ブロック活動報告、17年度事業計画案と予算案が検討されました。

栗山尚倫正会員が出席しました。

#### (3) 第24回腎提供者拡大街頭

##### キャンペーン

平成9年10月の「臓器移植法」

の施行から7年が経ち、毎年10月を国が臓器移植推進月間に定めています。北海道では全国に先がけ9月26日(日)と、その他各地の健康まつり等に協賛し全道16ヶ所ですべての参加で行われました。

無料健康診断、血圧測定コーナーを設け、意思表示カード13、650枚、ティッシュペーパー15、750個、風船3、150個等、街行く人に配布し、又国会請願署名なども行い、各地の特色を生かし献腎への理解と協力を訴えました。

#### (4) 障害者保健福祉施策(更生医療・育成医療の見直しに反対する要望書)

昨年(平成16年)10月より北海道医療給付事業の重度心身障害者医療給付事業(マル障)が見直しされそれまでの初診時一部負担金から、すべての住民税課税世帯に対して一割負担がスタートしました。このため北海道の透析患者には更生医療が負担軽減策の最後の

砦でした。厚労省の更生医療の負担増案が平成17年10月から実施されれば「重度で継続した医療」を必要とする腎機能障害者の所得税課税世帯は更生医療の給付は事実上なくなり得ます。突然の大幅な患者負担増の提案は患者会員を混乱に陥れます。そのため本道選出の国会議員と道議会議員に対し平成17年2月28日要望書を提出致しました。各地域腎友会においても同様な活動をしました。

## 2 道内活動の取り組み

### (1) 重度心身障害者医療費助成制度の見直しに対する反対活動について

平成16年3月にマル障見直しに対する反対の道議会請願を実施しましたが、負担軽減への「検討委員会」を設置するという事で、道は10月1日から実施する事になりました。

そのため道腎協では3項目の請

願内容で、6月議会に30、074名の署名と25名の紹介議員で請願署名を提出しました。

又、7月26日には道腎協会長と道難病連小田代表理事そして医療助成を考える連絡会小谷代表の3名で知事に面談して、それぞれの要望を訴えました。

しかし、知事の回答は見直し実施に変わりはないが「検討委員会」で負担軽減を検討していると従来通り道の対応は変わりませんでした。

9月10日、再度マル障見直しに対する要望書を高橋はるみ知事へ持参、同じくマル障見直しに対する陳情書を道議会議員31名へ郵送しました。

また、マル障見直しに関わる影響調査(アンケート)を実施して、この制度改悪による影響を調査し、道へ負担軽減の要望書を提出しました。

### (2) 本道における腎疾患総合対策等の運動

透析患者の色々な要求実現を求めて道関係部課との意見交換会を開催しております。今年度で第4

回目になります。が、今年度は双方の日程調整がつかず実現できませんでした。道腎協として道に対し「腎疾患総合対策」の早期確立に對する5項目の要望事項を提出し書面回答をいただきました。

#### 要望事項

1、重度心身障害者医療助成制度（マル障）に對する今後の対応について

回答：制度見直し後の状況が明らかになる第4四半期分のデータがまとまるのを待つて具体的な調査に着手したいと考えている。

2、更生医療制度の適用について

回答：実態を適切に踏まえて定められるよう、国へ働きかけを行っていきま。

3、北海道における災害発生時の透析医療体制を確立してください

回答：関係機関との緊密な連携の基に人工透析患者等医療を必要とする被災者に對する医療体制の確保について万全を期するよう努めます。

4、通院交通費助成について

回答：通院実態を踏まえ、補助率・補助単価等を見直すこととしていたところだが、

急激な変化を避けるため、見直しを3年間先送りする。

5、腎臓移植推進普及活動について

回答：北海道では現在日本臓器移植コーディネーターが配置されていないことから、早期に配置されるよう働きかけていく。

※道の書面回答詳細は次号の「どうじん」に掲載予定。

(3) JR運賃の距離制度をなくする運動

今後もし引き続き運動していきます。

(4) 本道における要介護患者対策の充実を進める

特に通院送迎の保障に取り組んでいます。

(5) 透析施設の地域偏在差をなくする運動

各地域患者会では行政関係機関に對して運動しています。

#### (6) 青年部の活動について

平成16年度青年部活動報告  
平成16年度部員数：42名（平成17年3月19日現在）

◆KINOH I通信3回発行

◆機関紙「どうじん」

KINOH Iのコーナーに毎回活動や会員の投稿等を掲載しました。

◆交流会・勉強会

第5回交流会：札幌（平成16年10月16日～17日）



10月役員研修会

移植勉強会開催、道腎協プロジェクト会議参加、道腎協役員との懇談、道腎協役員研修会（マル障・更生医療）

第6回交流会：釧路（平成17年2月19日～20日）

◆全腎協青年交流集会

鳥取県大山：4名参加（平成16年8月28日～29日）

五十嵐氏・阿部氏・佐々木氏・外川氏

◆地域での活動

・士別腎キャンペン（平成16年7月4日）5名参加

・標茶腎キャンペン（平成16年10月10日）6名参加

#### (7) 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名募

##### 金活動

・7月26日。小田難病連代表理事、小谷医療助成を考える連絡会代表、川村道腎協会長の3氏が高橋道知事と面談し医療助成制度に、10月から1割の患者負担実施に對し「検討委員会」施策について申し入れました。

・第31回難病連全道集會小樽大会  
平成16年8月7日(土)・8日(日)、  
支部のない小樽での難病連全道  
集會が開催されました。集會に  
は500名参加、交流会は4カ  
所に分かれそれぞれ小樽の夜を  
満喫しました。

腎臓病部会は分科会で医療講  
演を行い59名の参加で開催され  
ました。各部会の分科会の参加  
総数は700名でした。

・その他のバザー、クリスマスパー  
ティー、収穫祭など各行事に参  
加しています。

・JPC国会請願署名募金活動  
全腎協国会請願署名募金と同じ  
く行いました

国会請願は、5月30日実施され  
ます。

JPC請願署名数

28、397名

JPC募金額

226、165円

### (8) 他団体との連携について

・例年キリンフェスティバルとし  
て7月に開催していましたが、

今年度より「収穫祭」となり9  
月25日に行なわれ、祭りの規模  
も縮小されましたが腎キャンペー  
ンは北海道移植者協議会などが  
中心になり行われました。

## 3 組織・財政・ 広報活動について

### (1) 第27回道腎協定期総会

平成16年5月30日(日)、札幌ホテ  
ルユニオンにおいて来賓4名、会  
員・家族131名の出席で開催さ  
れました。

総会は午前10時より開催され、  
亡くなられた会員に黙とうを捧げ  
川村会長のあいさつがあり、続け  
て4名の来賓の皆様にあいさつを  
いただきました。

その後、祝電・メッセージが披  
露され議長団2名を選出し議事に  
入りました。

平成15年度活動報告、決算報告、  
会計監査報告があり3件併せて承

認され休憩に入りました。

続いて平成16年度活動方針(案)、  
予算(案)が承認されました。又、  
スローガン、総会宣言を採択して  
すべての議事を終了しました。

### (2) 地域患者会組織を強化す るための活動

医療講演会や研修会の講師派遣  
等に対し、助成金を出しました。

### (3) 運営会議、ブロック会議 の充実

○平成16年度第1回運営会議報告  
平成16年6月19日(土)、参加者12  
名で第27回道腎協定期総会議案書に基づ  
き平成16年度活動について話し合  
われました。

○平成16年度第2回運営会議報告  
平成16年9月18日(土)・19日(日)、  
参加者12名で前期活動報告につい  
て討議されました。

明るい話題として、旭川腎友会  
の尽力により、名寄に患者会がた  
ちあげられました。

2日目は会員拡大について自由  
討論を行いました。

○平成16年度第3回運営会議報告  
平成17年3月12日(土)・13日(日)、  
参加者15名で、第28回道腎協定期  
総会議案書について討議されました。

○第56回(初)全腎協北海道ブロック  
会議  
平成16年4月10日(土)・11日(日)の  
両日、札幌ホテルユニオンにて役  
員、オブザーバーを含め36名の出  
席により開催されました。

各地域患者会活動報告ではマル  
障見直しに関して行政への取り組  
みが活発に行われた事が報告され  
ました。

全腎協総会報告、国会請願報告、  
運営会議報告に続き、第27回道腎協  
定期総会議案書について討議され、若  
干の質疑の後全て承認されました。  
道との意見交換会報告、マル障  
制度見直しの反対活動報告、更生  
医療制度については随時“どうじ  
ん”に掲載しています。

その他として、難病連全道集會  
小樽大会で腎臓部会として医療講  
演を予定。又、平成17年度第28回  
道腎協定期総会旭川に決定し終  
了しました。

○第57回(全)腎協北海道ブロック  
会議

平成16年10月16日(土)・17日(日)の  
両日、ホテル札幌会館にて役員オ  
ブザーを含め49名の出席で開  
催されました。

各地域腎友会活動報告ではマル  
障見直しに対し再度行政に対し要  
望書、陳情書、請願署名で要望し  
ていると報告がありました。

運営会議報告、前期活動報告、  
前期会計報告、前期会計監査報告  
等が承認されました。

道との意見交換会はアンケート  
を分析しその結果で2月頃に開催  
予定。

※議題が早めに終了しましたので  
フリートークを行いました。

(4) 医療講演会・役員研修会  
の開催

・医療講演会

① 平成16年5月30日(日)、総会後  
「透析患者の心臓の話」より  
よい生活を送るために」という

テーマで医療法人社団北海道恵  
愛会札幌南一条病院院長工藤靖

夫先生を講師に行われました。

② 平成16年8月8日(日)、北海道  
難病連全道集会の腎臓病部会の  
分科会として「透析医療におけ  
る社会的要因―ある視点から―」  
というテーマで小樽リハビリテー

ションクリニック院長河口道夫  
先生を講師に行われました。

・役員研修会

平成16年10月17日(日)、ブロック

会議終了後、更生医療について北  
海道保健福祉課障害保健福祉課主  
幹東方稔氏、同主査高張稔晴氏の  
2名にて説明していただき質疑応  
答が活発に行われました。

(5) 会員を5,000名とす  
ることを目標に組織率向  
上に努めます。

会員数は平成15年度末で4,5  
44名でしたが、平成16年度末84  
名増えて4,628名になりました。  
現在組織率は41・3%(H16  
年9月現在、患者数11,212  
名)です。

食事代の自己負担さらにマル障  
の一割負担など患者にとっては年々

きびしくなってきたものも関係  
しているのか、5,000名の目  
標には至りませんでした。

最近の透析医療費などの情報を迅  
速に伝え、他人のためではなく自  
分の現在・将来のためという事を  
理解してもらうように、又、行政  
への要望、陳情などでは組織率が  
大変重要な要素であることを訴え  
ていきたいと思います。

今年度も入会を呼びかけるため  
のPR版を作成し、全道全患者に  
配布しました。

(6) 腎臓移植基金のため募金  
活動を進めます。

2月、8月を回収月としていま  
す。25,397円回収し、3月  
31日腎バンクへ全額寄付しました。

(7) 機関紙「どうじん」の年  
5回の発行と「今月の情報」  
の毎月発行に努めます。

平成16年度総会議案書を含め、  
5回発行しました。

会員の皆様の情報の手助けにな  
ればと思ひ編集委員一同ガンバツ

テ作成しています。  
又、役員に対しても「今月の情  
報」を発行しています。

おわりに

透析患者は60歳以上の高齢者が  
多く、わずかな年金だけで暮らし  
ているのが実態です。勤労世代で  
あっても透析の為、労働時間が短  
く収入が少なかったり、就労した  
くても出来ない人も多く、家族に  
頼りながら生活をしている患者さ  
んが沢山います。障害の問題は障  
害者本人の問題で同一世帯の収入  
をもって医療費の負担能力を認定  
するのは容認できるものではありません。

会員、家族の皆さん、先人たち  
が築き上げた成果である障害者福  
祉に自己負担がすでに導入されて  
います。これ以上福祉の後退を許  
すことはできません。

全道の会員が一丸となって活動  
していきましょう。

## 平成16年度30周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	1,000,000	
受 取 利 息	10	0	
合 計	1,000,010	1,000,000	

## 平成16年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	20,000	20,000	
受 取 利 息	10	1	
前 期 繰 越 金	215,309	215,309	
合 計	235,319	235,310	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
備 品	0	30,670	
次 期 繰 越 金	0	204,640	
合 計	0	235,310	

## 平成16年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	200	132	
繰 入 金	900,000	2,700,000	一般210万・特別60万
前 期 繰 越 金	5,531,519	5,531,519	
合 計	6,431,719	8,231,651	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	2,820,000	2,520,000	一般100万・特別50万・30周年100万・備品2万
予 備 費	3,611,719	0	
次 期 繰 越 金	-	5,711,651	
合 計	6,431,719	8,231,651	

## (支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,350,000	1,210,526	89.7	
運 営 会 議 費	700,000	654,841	93.5	旅費、会場費6、9、3月開催
役員研修会費	250,000	226,110	90.4	10月
全腎協参加費	200,000	186,720	93.4	大会・青年交流会他
難病連参加費	200,000	142,855	71.4	全道集会他
負 担 金	8,606,900	8,572,100	99.6	
加 盟 分 担 金	326,900	326,900	100.0	難病連
全 国 会 負 担 金	8,280,000	8,245,200	99.6	全腎協
事 業 費	5,650,000	5,033,358	89.1	
総 会 費	1,500,000	1,340,432	89.3	札幌（議案書含む）
機 関 紙 費	2,600,000	2,317,752	89.1	3回発行、今月の情報、ぜんじんきょう他発送
活 動 費	1,300,000	1,181,564	90.9	
青年部活動費	250,000	193,610	77.4	
事 務 局 運 営 費	5,546,990	5,273,858	95.1	
通 信 費	150,000	61,895	41.3	切手他
事 務 用 品 費	60,000	13,399	22.3	
新 聞 図 書 費	120,000	78,625	65.5	
交 通 費	240,000	229,180	95.5	
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	
電 話 料	160,000	154,060	96.3	パソコン通信他
雑 費	150,000	110,341	73.6	振替他
水 道 光 熱 費	210,000	198,133	94.3	水道、電気、ガス料金
備 品 費	200,000	201,690	100.8	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	97,122	121.4	
事 務 局 手 当	3,050,000	3,004,525	98.5	事務局長・事務員・アルバイト
法 定 福 利 費	35,000	32,898	94.0	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	83,990	83,990	100.0	勤続13年
予 備 費	401,525	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	600,000	2,100,000	360.0	
次 期 繰 越 金	—	542,060		
合 計	22,155,415	22,731,902	102.6	

## 平成16年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	19,320,000	19,293,400	99.9	
会 費 未 納 分	50,000	112,350	224.7	前年度分
配 分 交 付 金	591,500	591,500	100.0	道の助成金
寄 附 金	50,000	513,000		
物 品 販 売 益	30,000	23,400	78.0	
広 告 料	300,000	470,000	156.7	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	264,337	528.7	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,000,000		
小 計	21,691,500	22,267,987	102.6	
前期繰越金	463,915	463,915		
合 計	22,155,415	22,731,902	102.6	

## 平成16年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	800,000	764,175	
キャンペーン売上金	300,000	333,400	キャンペーン宣材
募 金 箱	30,000	25,397	
雑 収 入	10	6	
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前期繰越金	339,760	339,760	
合 計	2,816,770	2,809,738	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
ブロック会議	1,400,000	1,154,271	4、10月開催
用品購入代	400,000	472,404	キャンペーン宣材
地域患者会組織助成金	300,000	143,000	ジャンパー代63,000円
移植推進活動費	50,000	26,785	
雑 費	50,000	22,220	発送費
通 信 費	10,000	2,350	
腎臓移植基金	30,000	25,397	道腎バンクへ寄附
予 備 費	276,770	0	
運営安定会計繰出金	300,000	600,000	
次期繰越金	—	363,311	
合 計	2,816,770	2,809,738	

## 平成16年度災害義援金決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	30	33	
前 期 繰 越 金	3,791,383	3,791,383	
合 計	3,791,413	3,791,416	

(支出の部)

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
災 害 見 舞 金		100,000	新潟県腎友会
雑 費		120	
次 期 繰 越 金		3,691,296	
合 計	-	3,791,416	

## 平成16年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	10	40	
今 期 繰 入 金	83,990	83,990	
前 期 繰 越 金	972,034	972,034	
合 計	1,056,034	1,056,064	

## 会 計 監 査 報 告

平成16年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成17年4月9日

会計監査役 蓬 田 雄 一 ㊟

会計監査役 福 原 真理子 ㊟

## 総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

# 平成17年度活動方針(案)

昨年10月、道の重度心身障害者医療費助成制度(マル障)の一部負担に引き続き、国の事業である更生医療が平成17年10月より大きく変わろうとしています。

障害者自立支援法案という名の更生医療患者負担法案です。身体的、知的、精神の障害種別に分かれていた福祉サービスを一本化するというこの法案は、今国会に提出され5月には成立する見通しです。

平成15年に「支援費」制度が財政難に陥ったことから、国と都道府県に費用負担を義務化する一方、新たに原則1割の自己負担を導入することです。道はマル障見直しの緩和措置として更生医療施設を増やしたことでマル障見直しへの理解を求めてきましたが、この法案が通ると事実上更生医療は使えなくなりそうです。

このような状況の中、私たちは今回の改悪の影響を探りながら行

政に声を出していかなければ社会保障制度は益々後退していくことでしょう。そうならないよう少しでもくい止めるべく会員皆で一致団結してこの問題に取り組んでいきます。

## 1 全腎協と連携 しての活動

(1) 第35次全腎協国会請願署名募  
金活動に取り組みます。

長年透析患者会が単独で要望し国会審議される活動です。わが国の透析患者数は約24万人となっています。それでも、年間1万人を超える透析患者が増え続けています。

特に、近年の特徴として導入患者の39・1%は糖尿病性腎症の患者です。

このような腎臓病患者の実態

を踏まえ、腎疾患分野における保健、医療、福祉の総合化、すなわち「腎疾患総合対策」を早期に確立されるよう強く要望する運動です。

(2) 医療福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に活動を進めます。

国は、社会保障制度に関連する諸問題で、特に医療においては今国会で障害者自立支援法案の中の更生医療改悪が成立しようとしています。これからもまだまだ改悪の方向をめざそうとしています。この様な問題に対して全国的に協力していくことが重要と思われまます。

(3) 臓器提供意思表示カード携帯者拡大のため、全国一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを行います。尚、道内は9月25日(日)に行います。

平成9年10月に臓器移植法案

が施行されましたが、心停止後の腎提供は半減しています。心停止後の献腎は意思表示カードがなくとも家族の同意だけでも出来ます。北海道に移植医療を定着させる様、各キャンペーンに力を入れ、道民に訴える活動をしなければなりません。

## 2 道内活動の 取組み

(1) 重度心身障害者医療費助成事業(マル障)に緩和措置と、更生医療改悪に対して状況の変化を見ながら早急な対応をしていきます。

道の医療助成事業見直しは我々患者に対して大幅な自己負担となりました。道が緩和措置としてきた更生医療についても障害者自立支援法案という改悪案で

平成17年10月より見直されようとしていきます。

(2) 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。

透析患者の様々な要求実現を求めて「腎疾患総合対策」の実現に向けた粘り強い活動が続けられ、医療、生活など多様な問題を解決してきました。今後も患者の要求実現のために道との意見交換会を毎年開催していきます。

① J R運賃の距離制限をなくする(100km未満でも半額にする)運動を進めます。病院のためJ Rを利用して、いる患者の負担軽減を目的に、この運動を進めます。

② 本道における要介護患者対策の充実を進めます。

私たち透析患者は、制度発足前から要介護透析者の通院について、行政に介護保険適用を強く求めてきましたが、市町村が認可した場合に限り介護タクシーサービスが対象にされる事になりました。透

析患者の通院送迎のニーズは今後ますます増加する一方でしよう。行政などに対して早期の保険適用の活動を進めます。

③ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。

長期透析者、高齢透析者が多くなり、合併症の患者が多くなり、公共の交通機関が利用できない為、通院交通費の負担も多くなっています。実情に見合った助成拡充を要望していきます。

④ 透析施設の地域遍在差を無くする運動を進めます。

各地域での透析施設の開設要望に対して積極的な活動を進めます。

(3) 青年部の取り組みについて

道腎協青年部として発足し部員も42名になりました。引き続き活発な活動を行ないます。

全国の青年部との交流や道腎協や地域腎友会の活動に積極的に参加します。

(4) 道難病連との連携を強め、J

PCの国会請願署名募金活動などに取り組みます。

医療費の患者負担問題等で難病連の他の疾病部会や地方支部との連携を進め、一緒に取り組みができる所は、協力していきたいと思えます。

### 3 組織・財政・広報活動について

(1) 地域患者会組織を強化する為、

会員を道の患者過半数の6、000名とすることを目標に組織率向上に努めます。

新規加入者増の為のPR版やパンフレットを配布します。

医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。

その他、組織率向上のための活動に対して地域に協力します。

(2) 総会・ブロック会議・運営会議の充実を努めます。

たくさんの方が発言できるような雰囲気作りに努めます。

(3) 役員研修会を開催します。

例年通り10月のブロック会議の後に実施します。青年部役員も積極的に参加してもらいます。

後継役員育成のため地域患者会組織に役員以外で1名の参加助成をします。

(4) 腎移植基金のため、募金箱活動を進めます。

2、8月を回収月とします。

(5) 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。

医療保険制度、公費医療制度、介護保険、移植等の資料を掲載、道腎協および地域での活動状況を皆さんに関心をもって見て頂けるものにしていきます。

(7) 新医療法等、患者に対する医療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

情報の緊急性によっては、その都度号外等を出していきます。

## 平成17年度30周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成17年 4月 1日  
至 平成18年 3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	1,000,000	
受 取 利 息	0	10	
前 期 繰 越 金	0	1,000,000	
合 計	1,000,000	2,000,010	

## 平成17年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成17年 4月 1日  
至 平成18年 3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	20,000	50,000	運営安定会計より
受 取 利 息	1	1	
前 期 繰 越 金	215,309	235,310	
合 計	235,310	285,311	

## 平成17年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成17年 4月 1日  
至 平成18年 3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
受 取 利 息	132	200	
繰 入 金	2,700,000	900,000	一般60万、特別30万
前 期 繰 越 金	5,531,519	5,711,651	
合 計	8,231,651	6,611,851	

(支出の部)

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
繰 出 金	2,520,000	2,850,000	一般130、特50、備5、30周100万
予 備 費		3,761,851	
次 期 繰 越 金	5,711,651	-	
合 計	8,231,651	6,611,851	

## (支出の部)

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,210,526	1,350,000	6.1	
運営会議費	654,841	700,000	3.1	旅費、会場費、3、6、9月開催
役員研修会費	226,110	250,000	1.0	10月
全腎協参加費	186,720	200,000	1.0	大会他
難病連参加費	142,855	200,000	1.0	全道集会他
負 担 金	8,572,100	8,606,900	38.7	
加盟分担金	326,900	326,900	1.5	難病連へ
全国会負担金	8,245,200	8,280,000	37.2	4,600名×1,800円(全腎協)
事 業 費	5,033,358	5,650,000	25.4	
総 会 費	1,340,432	1,500,000	6.8	旭川(議案書含む)
機 関 紙 費	2,317,752	2,600,000	11.7	4回発行、今月情報、発送費含む
活 動 費	1,181,564	1,300,000	5.8	会長、会計、役員活動他
青年部活動費	193,610	250,000	1.1	交流会・勉強会
事 務 局 運 営 費	5,273,858	5,498,976	24.7	
通 信 費	61,895	100,000	0.5	切手代他
事 務 用 品 費	13,399	50,000	0.2	
新 聞 図 書 費	78,625	120,000	0.6	道新
交 通 費	229,180	240,000	1.1	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.5	84,000×12ヶ月
電 話 料	154,060	160,000	0.7	電話料、パソコン通信
雑 費	110,341	150,000	0.7	振り込み料他
水 道 光 熱 費	198,133	210,000	1.0	水道、電気、ガス料金
備 品 費	201,690	200,000	0.9	コピーリース他
慶 弔 費	97,122	80,000	0.3	
事 務 局 手 当	3,004,525	3,050,000	13.7	事務局長、事務局員、アルバイト
法 定 福 利 費	32,898	35,000	0.1	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	83,990	95,976	0.4	勤続14年
予 備 費	0	527,684	2.4	
運営安定会計繰出金	2,100,000	600,000	2.7	
次 期 繰 越 金	542,060	—		
合 計	22,731,902	22,233,560	100.0	

## 平成17年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	構成比	備 考
会 費	19,293,400	19,320,000	89.2	4,600名×4,200
会 費 未 納 分	112,350	50,000	0.2	
配 分 交 付 金	591,500	591,500	2.7	難病連を通じて道からの助成金
寄 附 金	513,000	50,000	0.2	
物 品 販 売 益	23,400	30,000	0.1	物品、本の販売
広 告 料	470,000	300,000	1.4	どうじん広告料
雑 収 入	264,337	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,000,000	1,300,000	6.0	
小 計	22,267,987	21,691,500	100.0	
前 期 繰 越 金	463,915	542,060		
合 計	22,731,902	22,233,560		

## 平成17年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	764,175	700,000	
キャンペーン売上金	333,400	300,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	25,397	30,000	臓器移植基金
雑 収 入	6	10	受取利息他
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前 期 繰 越 金	339,760	363,311	
合 計	2,809,738	2,740,321	

(支出の部)

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,154,271	1,400,000	4・10月開催
用 品 購 入 代	472,404	400,000	キャンペーン宣材仕入れ
地域患者会組織助成金	143,000	300,000	
移植推進活動費	26,785	50,000	
雑 費	22,220	50,000	宣材発送費他
通 信 費	2,350	10,000	
腎臓移植基金	25,397	30,000	腎臓バンクへ寄付
予 備 費	0	200,321	
運営安定会計繰出金	600,000	300,000	
次 期 繰 越 金	363,311	—	
合 計	2,809,738	2,740,321	

## 平成17年度災害義援金予算(案)

(収入の部)

自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
受 取 利 息	33	30	
前 期 繰 越 金	3,791,383	3,691,296	
合 計	3,791,416	3,691,326	

## 平成17年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日

科 目	H16年度決算額	H17年度予算額	備 考
受 取 利 息	40	10	
今 期 繰 入 金	83,990	95,976	
前 期 繰 越 金	972,034	1,056,064	
合 計	1,056,064	1,152,050	

規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べることが出来ます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617  
サザンアベニュー北大101 道腎協)

5月15日必着

## 平成17年度スローガン(案)

1. マル障制度緩和措置と更生医療改悪案撤回を!
2. 本道における腎疾患総合対策等の充実を!
3. 要介護患者の通院送迎や介護対策の拡大を!
4. 臓器提供意思表示カードの携帯者拡大を!
5. 強固な組織、6,000人の道腎協を!
6. 国会請願運動、署名数50,000名の強力な取り組みを!

## 総 会 宣 言 (案)

私たちが北海道腎臓病患者連絡協議会を結成してから、まもなく30年という歳月を迎えようとしています。

これまで築き上げ勝ち取ってきた福祉や医療制度が、ここに来て崩壊の兆しが見えてきました。生命と健康に直接影響をもたらす医療助成制度の削減や縮小が続いています。医療や福祉制度の見直しは、財政の建て直しのためには避けては通れないことが強調され生活基盤の弱い我々障害者に手荒い自己負担だけが押し寄せてきています。患者と家族の負担を拡大させるような社会保障制度の転換を私達は認めるわけにはいきません。

私たちは、いつでもどこでも平等に必要な治療が受けられ、病気や障害を持ちながらも将来に希望を持ち生涯を通じて、明るく豊かな生活が保障されるよう願っています。

憲法第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあります。我々は、人間としての尊厳が、何より大切にされる社会の実現を目指して、患者会ばかりではなく国民全体と連携して団結を一層強め活動することを宣言します。

平成17年 5月29日

北海道腎臓病患者連絡協議会  
第28回定期総会旭川大会

# 平成17、18年度 役員 (案)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	川村隆志	(札幌)
副会長	掛札聖	(釧路)
"	山口信子	(苫小牧)
"	青柳正一	(旭川)
"	柳沼正一	(札幌)
事務局長	堀井和彦	(札幌)
会計	三上留美子	(札幌)
運営委員	菖木芳三	(札幌)
"	近江谷守	(旭川)
"	山谷眞幸	(道南)
"	河内英樹	(苫小牧)
"	水島裕	(室蘭)
"	北征子	(小樽)
"	大澤則夫	(十勝)
幹事	佐藤功	(札幌)
"	庄野一男	(札幌)
"	本間理恵	(小樽)
"	小笠原和枝	(十勝)
"	小平敬明	(旭川)
"	原晶子	(夕張)
"	筒井紀昭	(道南)
"		(苫小牧)
"	田中敏彦	(留萌)
"	高田光一	(紋別)
"	福田茂哉	(稚内)
"		(オホーツク)
"	浅見恭行	(北見)
"		(滝川)
"	山中勝志郎	(伊達)
"	河野正子	(釧路)
"	斉藤英	(浦河)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事	瀬戸洋明	(室蘭)
"	橋本和弘	(静内)
"	岡田均	(根室)
"	吉田三枝子	(江別)
会計監査役	野原寿二	(旭川)
"	福原真理子	(札幌)
相談役	岩崎薫	(札幌)
"	鈴木啓三	(札幌)
青年部部长	五十嵐信康	(釧路)

## 【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	栗山尚倫	(釧路)
正会員	掛札聖	(釧路)

## 【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	北征子	(小樽)
評議員	柳沼正一	(札幌)
"	青柳正一	(旭川)
"	小平敬明	(旭川)
事業資金委員	庄野一男	(札幌)

## 【機関紙編集委員】

編集委員長	福原真理子
編集委員	堀井和彦
"	久原幸江
"	三上留美子

# 道腎協規約

## 第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称「全腎協」)及び

財団法人北海道難病連(略称「道難病連」)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成

するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化
- (6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携
- (7) その他目的を達成するための諸事業

## 第3章 会 議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総 会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機

関であって年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があったとき、またはブロック会議が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計

と運営委員により構成される。

2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)

第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)

第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、充分な議論のもと合議を原則とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならぬ事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告

(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)

(4) 役員を選出に関する事

#### 第4章 役員

(役員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 運営委員 若干名
- (7) 幹事 原則として各「患者会組織」から1名
- (8) 会計監査役 2名

(役員の任免)

第14条 前条における幹事は、各

「患者会組織」から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した「患者会組織」から推薦を受け、それぞれとも

にブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

2 前項において、推薦される

その他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員の任期は前任者の残任期間とする。

5 役員の兼任は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員の仕事)

第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

3 事務局長は、事務局の業務

を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに

応じて必要な助言をすることが出来る。

## 第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会に事務局を置くことができる。

2 事務局員の採用は運営会議で決定する。

3 事務局は運営会議の指導のもとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営会議で決定する。

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事務局員に退職金を支給する。

支給に異議あるときは、運営会議で決定する。

## 第6章 会計

(財政)

第19条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によって賄

う。

(会費)

第20条 本会の会費は「患者組織」の会員1名につき、年額4,200円

(内訳：道腎協2,400円、全腎協1,800円)とし中途入会者は月割(月額350円)計算とする。

2 会費納入は原則として年度の早い時期にすみやかに納入しなければならない。

3 一旦納入した会費及び処出金品は、収支予算上、これを一切返戻しない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)

第22条 本会の収支状況を記録した現金出納簿、及び関係書類は総会において会計監査報告を受け、5年間保存したのち、廃棄処分とする。

## 第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)

第23条 本会の規約の改廃は、運営会議で立案検討を経て、ロック会議の審議討論を得て、総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承認決定した総会年度の始期(4月1日)に遡り施行する。

3 この規約に基づき、各種規程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規程の作成、改廃は運営会議において行い、その内容は、ロック会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、退職給与)。

5 本規約は昭和53年6月18日、第1回総会において制定し、施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正(全体総会、全腎協加盟他)。

7 昭和62年5月31日一部改正(事務局員の手当、道腎協の会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正(相談役、顧問の設置、役員

の任務に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正(全腎協会費10月から130

円、翌3年10月から150円に)。

10 平成3年6月2日一部改正(退職金手当を設け支給、事務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正(事務局次長2名に)。

13 平成11年6月6日大幅改正(役員任期他)。

14 平成12年5月21日一部改正(会議の議長に関する事他)。



# 道腎協加盟地域腎友会組織一覧表

会 名	〒	住 所	電 話
旭川地方腎友会		旭川市宮前東4155-30 旭川市障害者福祉センター 「おびった」3F	
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
江別腎臓病患者会		江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	
小樽後志地方腎友会		小樽市	
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会		釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	
札幌腎臓病患者友の会		札幌市北区	
静内腎友会		静内郡静内町	
腎友会滝川クリニック透析者の会		滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	
伊達地方腎友会		伊達市	
千歳腎友会		千歳市	
道南腎臓病患者連絡協議会		函館市	
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室腎友会		根室市	
深川腎友会		深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	
室蘭地方腎友会		室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
留萌地方水無人腎友会		留萌市東雲町2丁目16番 留萌市立病院 透析室内	
稚内地方腎友会		稚内市中央4丁目11番6号 稚内市立病院 透析室内	
士別腎友会		士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	
三笠腎友会		三笠市	
富良野腎友会		富良野市幸町13-1 富良野協会病院 透析室内	
小清水腎友会		斜里郡清里町	
名寄市立病院腎友会		上川郡風連町	
北海道腎臓病患者連絡協議会		札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	
(社)全国腎臓病協議会		東京都豊島区巢鴨1丁目20番9号 巢鴨ファーストビル3階	

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S・K通巻398号  
平成7年5月0日発行(毎月0日発行)

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
大塚印刷株式会社

購読料は  
会費に含む  
150円